

犬の飼い主の皆さんへ 集合狂犬病予防注射を行います

生後3か月以上の犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務づけられています。飼い主の皆さんは、次のとおり行う集合注射または動物病院で受けてください。

飼い犬を登録されている方には、集合注射の案内通知を5月初め頃に送付しますので、集合注射で受ける場合はこの通知を必ず持参してください。まだ登録されていない方は、注射を受ける前に役場民生課で事前に登録してください(登録料3,000円)。

実施日

①令和8年5月19日(火)

9:00～9:15	鹿部リゾート内テニスコート前	10:30～10:40	総合体育館前
9:25～9:30	出来潤会館前	10:50～11:05	(旧)役場前
9:35～9:40	本別団地横広場	11:10～11:20	商工会前
9:50～10:05	本別中央会館前	11:25～11:40	役場前
10:10～10:20	宝光寺前		

②令和8年5月23日(土)

10:00～10:40 (旧)役場前

※10時45分以降、戸別(訪問)注射を実施します。希望される方は役場民生課へご連絡ください(戸別注射の場合、注射手数料は4,000円となります)

注射手数料 3,240円 (注射料2,690円、注射済票交付手数料550円)

●動物病院で注射を受けた方(受ける方)は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場民生課にお持ちください。注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

【3月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 67.94 t

(昨年度同月回収量64.94 t 約4.6%増)

内訳 焼却処分 54.81 t

リサイクル 10.24 t

埋立処分 2.89 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。